

北海道選挙管理委員会告示第26号

平成27年北海道選挙管理委員会告示第9号（個人演説会等の施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和3年6月17日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚正寛

「同	同	東町1丁目26番2号	弥生集会所	株式会社中田商会代表取締役	131	150
同	同	知利別町2丁目27番1号	知利別集会所	同	136	173
同	同	白鳥台3丁目28番7号	白鳥台集会所	室蘭市長	116	79
同	同	東町3丁目13番26号	イタンキ生活館	同	137	177」を
「同	同	東町1丁目26番2号	弥生集会所	株式会社中田商会代表取締役	131	150
同	同	東町3丁目13番26号	イタンキ生活館	室蘭市長	89	177」に、
「令2.11.6	同	港北町1丁目6番2号	サンライフ室蘭	指定管理者共同事業体（株）日光美装・トータルテクノ（有） 株式会社日光美装代表取締役	89	60」を
「令2.11.6	同	港北町1丁目6番2号	サンライフ室蘭	指定管理者共同事業体（株）日光美装・トータルテクノ（有） 株式会社日光美装代表取締役	89	60
令3.4.1	同	白鳥台5丁目2番2号	白鳥台集会所大会議室	株式会社中田商会代表取締役	116	231
同	同		同 中会議室	同	75	149」に、
「平7.2.20		北見市上ところ682番地1	上ところコミュニティプラザ	特定非営利活動法人かみところ理事長	238	190」を
「平7.2.20		北見市上ところ682番地1	上ところコミュニティプラザ	上ところ地域住民協働組織上ところさくら会会長	238	190」に、
「同	同	春光町2丁目205番地2	小泉住民センター	小泉農事連合会会長	113	137」を
「同	同	春光町2丁目205番地2	小泉住民センター	株式会社柴田建設工業代表取締役	113	137」に、
「同	同	上仁頃63番地	上仁頃住民センター	上仁頃住民センター運営委員会委員長	113	137
同	同	とん田東町473番地1	とん田地区住民センター	とん田地区住民センター運営委員会会長	165	120
同	同	上ところ101番地1	上ところ住民センター	特定非営利活動法人かみところ理事長	115	90」を
「同	同	上仁頃63番地	上仁頃住民センター	上仁頃住民センター運営委員会委員長	113	137
同	同	上ところ101番地1	上ところ住民センター	上ところ地域住民協働組織上ところさくら会会長	115	90」に、
「同	同	西相内207番地14	西相内多目的地域会館	西相内多目的地域会館運営委員会委員長	62	50
平8.5.10	同	留辺蘂町旭中央24番地3	北見市留辺蘂町民会館	有限会社スズキ代表取締役	238	300
同	同	留辺蘂町旭1区171番地3	北見市留辺蘂西区住民センター	同	272	400
同	同	留辺蘂町東町84番地1	北見市はあとふるプラザ	同	112	100」を

「同	同	西相内 207 番地 14	西相内多目的地域会館	西相内多目的地域会館運営委員会委員長	62	50
平 8. 5. 10	同	留辺蘂町旭 1 区 171 番地 3	北見市留辺蘂西区住民センター	協同組合留辺蘂商業振興会理事長	272	400
同	同	留辺蘂町東町 84 番地 1	北見市はあとふるプラザ	社会福祉法人北見市社会福祉協議会会長	112	100 」に、
「平 30. 3. 1	同	北 9 条東 1 丁目 9 番地	中央地区住民センター	中央地区住民センター運営委員会会長	137	100 」を
「平 30. 3. 1	同	北 9 条東 1 丁目 9 番地	中央地区住民センター	中央地区住民センター運営委員会会長	137	100
令 3. 6. 1	同	留辺蘂町旭中央 24 番地 12	北見市留辺蘂住民交流センター (大研修室)	協同組合留辺蘂商業振興会理事長	197	160 」に、
「同	同	花咲港 206 番地	根室市花咲港会館	同	323	200
同	同	宝林町 1 丁目 28 番地	根室市立ほうりん保育所	同	117	100 」を
「同	同	花咲港 206 番地	根室市花咲港会館	同	323	200 」に、
「平 8. 5. 15	同	瀬棚区本町 389 番地	瀬棚児童会館	せたな町教育長	175	300
同	同	瀬棚区北島歌 357 番地	北島歌へき地保健福祉館	せたな町長	37	30 」を
「平 8. 5. 15	同	瀬棚区本町 389 番地	瀬棚児童会館	同	175	300
同	同	瀬棚区北島歌 357 番地	北島歌へき地保健福祉館	同	37	30 」に、
「同	同	瀬棚区南川 41 番 1	南川青年研修所	同	24	20
同	同	瀬棚区本町 321 番地 1	瀬棚児童館	同	59	50 」を
「同	同	瀬棚区南川 41 番 1	南川青年研修所	同	24	20 」に、
「同	同	西町 1 丁目 2 番地	遠軽町総合体育館	NPO 法人遠軽町体育協会会長	1,878	3,700 」を
「同	同	西町 1 丁目 2 番地	遠軽町総合体育館	特定非営利活動法人遠軽町スポーツ協会会長	1,878	3,700 」に、

改める。